

随意契約理由書

件 名	浄水統括事務所管轄工業計器点検整備その 11
契約の相手方	エンドレスハウザージャパン株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号に該当
随意契約の理由 本業務は、工業計器類の性能維持及び、故障等を未然に防止するための点検整備業務である。本業務対象の設備・機器は、上記契約の相手方が製作を行ったものである。本業務は、機器の内部点検，調整を行うため、製作者しか知り得ない機器内部の専門的技術を要し、機器の詳細を熟知している上記契約の相手方以外の業者では実施は不可能である。 以上の理由から、本業務の実施が可能であるのは上記業者以外ないため、上記業者との随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所設備課 (電話番号 078-341-8994)